

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和２年９月28日
【中間会計期間】	第60期中（自 令和２年１月１日 至 令和２年６月30日）
【会社名】	広島ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Hiroshima Tourist and Golfing Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 棕田 昌夫
【本店の所在の場所】	広島市佐伯区三宅町1050番地
【電話番号】	０８２－９２２－１１６１
【事務連絡者氏名】	専務取締役 堀江 裕明
【最寄りの連絡場所】	広島市佐伯区三宅町1050番地
【電話番号】	０８２－９２２－１１６１
【事務連絡者氏名】	専務取締役 堀江 裕明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 12月31日	自平成31年 1月1日 至令和元年 12月31日
売上高 (千円)	222,686	221,890	181,501	365,648	396,919
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	13,321	9,894	△23,949	△53,600	△33,205
中間（当期）純利益又は中 間(当期)純損失（△） (千円)	19,425	37,603	△17,081	△41,236	9,689
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
発行済株式総数 (株)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額 (千円)	259,762	235,204	187,108	198,300	205,289
総資産額 (千円)	1,190,975	1,285,391	1,276,620	1,247,796	1,240,083
1株当たり純資産額 (円)	268,905.01	251,286.41	214,082.85	208,737.18	229,117.94
1株当たり中間（当期）純 利益又は1株当たり中間 （当期）純損失（△） (円)	19,906.46	39,897.89	△19,302.17	△42,554.53	10,409.21
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.8	18.3	14.7	15.9	16.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	20,386	75,082	△5,250	2,759	52,831
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△7,072	△16,163	△12,827	△54,511	△22,506
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	19,932	△11,721	41,588	108,339	△28,044
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高 (千円)	79,057	149,595	128,187	102,397	104,677
従業員数 (人)	25	21	22	22	23
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(35)	(37)	(37)	(36)

- （注）1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年6月30日現在

区分	従業員数（人）
五日市コース	7(21)
志和コース	15(16)
計	22(37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

2. 当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社が定めた経営方針及び当社の対処すべき課題に重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針や新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大について

当中間会計期間において、新型コロナウイルスが感染拡大したことに伴い、来場者数の減少やレストランの営業自粛等があり、当社の事業活動に影響を及ぼしております。新型コロナウイルスの収束の見通しはいまだ不透明であり、今後も一定程度継続するものと思われます。このことにより、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の入場者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業主催のコンペがキャンセルになるなど、前年同期間と比較して減少となりました。

また、ゴルフプレーヤーの高齢化によるプレー回数の減少、若年層プレーヤーの減少など、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、前年に増して総力を挙げて集客・販促活動を強化し徹底したコスト削減を行い、収支改善に努めました。当中間会計期間における入場者数は、21,388人、前年同期間と比較して3,142人（12.8%）の減少（五日市コース：9,286人、前年同期比1,067人（13.0%）の増加、志和コース：12,102人、前年同期比4,209人（25.8%）の減少）となりました。

この結果、売上高は181,501千円と前年同期比40,388千円（18.2%）の大幅な減少となり、損益面については、営業損失24,452千円（前年同期は、10,241千円の営業利益）、経常損失23,949千円（前年同期は、9,894千円の経常利益）、中間純損失17,081千円（前年同期は、37,603千円の中間純利益）となりました。

a.流動資産

流動資産は、前事業年度末に比較し22,417千円増加し、156,050千円となりました。これは、主として現金及び預金が増加したことによるものです。

b.固定資産

固定資産は、前事業年度末に比較し14,118千円増加し、1,120,569千円となりました。これは、主として有形固定資産の取得によるものです。

c.流動負債

流動負債は、前事業年度末に比較し18,146千円増加し、175,755千円となりました。これは、主として改装工事等により未払金が増加したことによるものです。

d.固定負債

固定負債は、前事業年度末に比較し36,571千円増加し、913,756千円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に対処するため、新規借入により長期借入金が増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同期末に比べ21,407千円（14.3%）減少し、当中間会計期間末には128,187千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、5,250千円（前年同期は75,082千円の獲得）となりました。これは、税引前中間純損益が利益から損失に転じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、前年同期比3,335千円（20.6%）減少し、12,827千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果獲得した資金は、41,588千円（前年同期は11,721千円の使用）となりました。これは、長期借入れによる収入が増加したこと等によるものであります。

③収容能力・来場者数、営業収入の実績

a.収容能力

当社のゴルフ場施設の1日のプレー可能人員はプレイヤーの快適性を考慮した上で、概ね次のとおりであります。

区分	収容人員（名）
五日市コース（9ホールズ）	120
志和コース（18ホールズ）	260
計	380

b. 来場者数実績

(a) 五日市コース

前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)							当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)						
月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)	月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)
1	27	453	272	650	1,375	50.9	1	30	511	324	580	1,415	47.1
2	27	415	195	609	1,219	45.1	2	28	434	200	644	1,278	45.6
3	31	484	304	589	1,377	44.4	3	31	562	226	897	1,685	54.3
4	30	461	236	674	1,371	45.7	4	28	524	187	753	1,464	52.2
5	31	484	292	825	1,601	51.6	5	31	581	183	1,114	1,878	60.5
6	29	430	246	600	1,276	44.0	6	30	515	185	866	1,566	52.2
計	175	2,727	1,545	3,947	8,219	46.9	計	178	3,127	1,305	4,854	9,286	52.1
来場者に対す る割合 (%)		33.2	18.8	48.0	100	—	来場者に対す る割合 (%)		33.7	14.0	52.3	100	—
(注) 積雪のため1月に3日、悪天候のため2月に1日、6月に1日臨時休業しました。							(注) 積雪のため2月に1日、悪天候のため4月に2日臨時休業しました。						

(b) 志和コース

前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)							当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)						
月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)	月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)
1	28	836	806	138	1,780	63.6	1	29	910	714	150	1,774	61.1
2	28	917	675	105	1,697	60.6	2	28	892	538	167	1,597	57.0
3	31	1,257	1,729	257	3,243	104.6	3	29	1,231	1,288	297	2,816	97.1
4	30	1,511	1,735	277	3,523	117.4	4	30	1,033	827	91	1,951	65.0
5	31	1,278	1,700	356	3,334	107.5	5	31	1,083	686	134	1,903	61.3
6	29	1,163	1,329	242	2,734	94.3	6	29	920	910	231	2,061	71.0
計	177	6,962	7,974	1,375	16,311	92.2	計	176	6,069	4,963	1,070	12,102	68.7
来場者に対す る割合 (%)		42.7	48.9	8.4	100	—	来場者に対す る割合 (%)		50.2	41.0	8.8	100	—
(注) 積雪のため、1月に2日、悪天候のため6月に1日臨時休業しました。							(注) 悪天候のため、1月に1日、2月に1日、3月に2日、6月に1日臨時休業しました。						

c. 営業収入の実績

区分	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)						当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)					
	五日市コース		志和コース		合計		五日市コース		志和コース		合計	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
営業収入												
グリーンフィー	12,848	22.0	29,239	17.9	42,087	19.0	1,928	3.3	5,515	4.5	7,444	4.1
キャディフィー	—	—	715	0.5	715	0.3	—	—	602	0.5	602	0.3
厚生費収入	10,218	17.5	18,372	11.2	28,591	12.9	22,016	37.7	13,674	11.1	35,690	19.7
カート使用料	14,905	25.5	42,685	26.1	57,590	25.9	16,057	27.5	45,560	37.0	61,617	33.9
会費収入	11,612	19.9	34,352	21.0	45,964	20.6	10,873	18.6	33,710	27.4	44,583	24.6
入会金収入	130	0.2	—	—	130	0.1	780	1.3	300	0.2	1,080	0.6
名義書換手数料	50	0.1	1,850	1.1	1,900	0.9	100	0.2	2,450	2.0	2,550	1.4
その他	3,486	6.0	6,248	3.8	9,734	4.4	2,582	4.4	4,308	3.5	6,891	3.8
小計	53,251	91.2	133,463	81.6	186,714	84.1	54,337	93.0	106,121	86.2	160,459	88.4
食堂売上	4,684	8.0	29,033	17.8	33,718	15.2	3,716	6.3	16,316	13.3	20,033	11.0
売店売上	444	0.8	1,012	0.6	1,457	0.7	399	0.7	609	0.5	1,008	0.6
小計	5,128	8.8	30,046	18.4	35,175	15.9	4,115	7.0	16,926	13.8	21,042	11.6
合計	58,380	100	163,510	100	221,890	100	58,453	100	123,047	100	181,501	100

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この中間財務諸表を作成するにあたって、当中間会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響は減少していくものの、この影響は当事業年度末まで一定程度継続するという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

流動資産、固定資産、流動負債及び固定負債については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比較し18,181千円減少し、187,108千円となりました。これは主として中間純損失の計上によるものです。

b. 経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

c. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定又は締結した重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000
計	4,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （令和2年6月30日）	提出日現在発行数（株） （令和2年9月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500	1,500	非上場	（注）
計	1,500	1,500	—	—

（注） 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
令和2年1月1日～ 令和2年6月30日	—	1,500	—	75,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和2年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9-29	30	3.4
広電建設株式会社	広島市中区東千田町二丁目9-57	24	2.7
株式会社増岡組	広島県呉市中央一丁目6-28	12	1.4
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	6	0.7
株式会社中国放送	広島市中区基町21-3	6	0.7
三泰産業株式会社	広島市中区東千田町一丁目3-20	6	0.7
広島トヨタ自動車株式会社	広島市中区広瀬北町2-24	6	0.7
キリンビール株式会社	東京都中野区中野四丁目10-2	6	0.7
株式会社ソルコム	広島市中区南千田町2-32	6	0.7
株式会社第一学習社	広島市西区横川新町7-14	6	0.7
計	—	108	12.4

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 626	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 874	874	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,500	—	—
総株主の議決権	—	874	—

② 【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
広島ゴルフ観光 株式会社	広島市佐伯区三宅町 1050番地	626	—	626	41.7
計	—	626	—	626	41.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の中間財務諸表について、暁和監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来より、当社が監査証明を受けている西日本監査法人は、令和2年9月1日付をもって日比谷監査法人と合併し、名称を暁和監査法人に変更しております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,677	128,187
売掛金	14,835	18,079
たな卸資産	1,693	1,805
その他	12,515	8,086
貸倒引当金	△89	△108
流動資産合計	133,633	156,050
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	130,838	154,311
構築物（純額）	154,756	148,995
コース勘定	※4 467,799	※4 467,799
土地	※2 269,539	※2 269,539
リース資産（純額）	54,002	44,143
その他（純額）	12,177	19,076
有形固定資産合計	※1 1,089,112	※1 1,103,865
無形固定資産	16,295	16,210
投資その他の資産		
長期未収入金	375	224
その他	1,040	492
貸倒引当金	△375	△224
投資その他の資産合計	1,041	492
固定資産合計	1,106,450	1,120,569
資産合計	1,240,083	1,276,620

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	255	105
短期借入金	41,424	41,424
リース債務	20,234	18,850
未払金	76,797	100,596
未払法人税等	312	156
賞与引当金	1,199	1,365
その他	※3 17,384	※3 13,257
流動負債合計	157,608	175,755
固定負債		
長期借入金	107,152	160,488
リース債務	38,315	29,052
長期預り金	726,600	718,900
未払退職金	1,150	1,150
退職給付引当金	3,967	4,166
固定負債合計	877,185	913,756
負債合計	1,034,794	1,089,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,000	75,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	70,000	70,000
繰越利益剰余金	90,489	73,408
利益剰余金合計	160,489	143,408
自己株式	△30,200	△31,300
株主資本合計	205,289	187,108
純資産合計	205,289	187,108
負債純資産合計	1,240,083	1,276,620

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
売上高	221,890	181,501
売上原価	191,813	185,199
売上総利益又は売上総損失 (△)	30,076	△3,698
販売費及び一般管理費	19,834	20,754
営業利益又は営業損失 (△)	10,241	△24,452
営業外収益	520	1,286
営業外費用	868	782
経常利益又は経常損失 (△)	9,894	△23,949
特別利益	※2 34,595	※2 8,259
特別損失	6,484	704
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	38,005	△16,394
法人税、住民税及び事業税	156	156
法人税等調整額	244	530
法人税等合計	401	686
中間純利益又は中間純損失 (△)	37,603	△17,081

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	75,000	70,000	80,800	150,800	△27,500	198,300	198,300
当中間期変動額							
中間純利益			37,603	37,603		37,603	37,603
自己株式の取得					△700	△700	△700
当中間期変動額合計	—	—	37,603	37,603	△700	36,903	36,903
当中間期末残高	75,000	70,000	118,404	188,404	△28,200	235,204	235,204

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	75,000	70,000	90,489	160,489	△30,200	205,289	205,289
当中間期変動額							
中間純損失（△）			△17,081	△17,081		△17,081	△17,081
自己株式の取得					△1,100	△1,100	△1,100
当中間期変動額合計	－	－	△17,081	△17,081	△1,100	△18,181	△18,181
当中間期末残高	75,000	70,000	73,408	143,408	△31,300	187,108	187,108

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	38,005	△16,394
減価償却費	21,331	24,150
退職給付引当金の増減額(△は減少)	281	199
賞与引当金の増減額(△は減少)	△155	166
貸倒引当金の増減額(△は減少)	56	△131
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	707	767
売上債権の増減額(△は増加)	△4,875	△3,244
たな卸資産の増減額(△は増加)	△52	△112
仕入債務の増減額(△は減少)	85	△150
未払金の増減額(△は減少)	16,314	△2,877
その他	△20,592	△7,873
小計	51,104	△5,501
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△707	△767
保険金収入	24,997	1,331
法人税等の支払額	△312	△312
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,082	△5,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,159	△12,823
預託金等の払込による支出	△3	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,163	△12,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	60,000
長期借入金の返済による支出	△2,142	△6,664
リース債務の返済による支出	△8,879	△10,647
自己株式の取得による支出	△700	△1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,721	41,588
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	47,197	23,510
現金及び現金同等物の期首残高	102,397	104,677
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 149,595	※ 128,187

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(簡便法による中間会計期間末自己都合要支給額)を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大により来場者が減少し、売上減少等の影響を受けております。

このため、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の検討においては、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響は減少していくものの、この影響は当事業年度末まで一定程度継続するという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
1,594,553千円	1,605,552千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
土地 52,136千円	52,136千円

担保付債務は、ありません。

※3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

※4 コース勘定

ゴルフコース造成即ち抜根、芝張、バンカーハザードの設置、グリーン、ティー、フェアウェイ造り等に支出したものであります。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
有形固定資産	21,223千円	24,042千円
無形固定資産	84	84

※2 特別利益のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
長期預り金支払免除益	9,598千円	6,622千円
保険金収入	24,997	1,331

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500	—	—	1,500
合計	1,500	—	—	1,500
自己株式				
普通株式(注)	550	14	—	564
合計	550	14	—	564

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500	—	—	1,500
合計	1,500	—	—	1,500
自己株式				
普通株式(注)	604	22	—	626
合計	604	22	—	626

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
現金及び預金勘定	149,595千円	128,187千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	149,595	128,187

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

五日市コースの電磁誘導式ゴルフカー及びゴルフ管理システム、並びに志和コースの電磁誘導式ゴルフカー、ゴルフ管理システム及び乗用芝刈機であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前事業年度（令和元年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	104,677	104,677	—
(2) 売掛金	14,835	14,835	—
(3) 長期未収入金	375	375	—
貸倒引当金(*1)	△375	△375	—
	—	—	—
資産計	119,512	119,512	—
(1) 買掛金	255	255	—
(2) 短期借入金	30,000	30,000	—
(3) 未払金	76,797	76,797	—
(4) 未払法人税等	312	312	—
(5) 預り金	3,801	3,801	—
(6) リース債務 (*2)	58,550	56,686	△1,863
(7) 長期借入金 (*3)	118,576	118,575	△0
負債計	288,293	286,429	△1,863

(*1)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金を合算して表示しております。

当中間会計期間（令和2年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	128,187	128,187	—
(2) 売掛金	18,079	18,079	—
(3) 長期未収入金	224	224	—
貸倒引当金(*1)	△224	△224	—
	—	—	—
資産計	146,267	146,267	—
(1) 買掛金	105	105	—
(2) 短期借入金	30,000	30,000	—
(3) 未払金	100,596	100,596	—
(4) 未払法人税等	156	156	—
(5) 預り金	2,041	2,041	—
(6) リース債務 (*2)	47,902	46,561	△1,341
(7) 長期借入金 (*3)	171,912	171,174	△737
負債計	352,713	350,634	△2,079

(*1)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

貸倒懸念債権のため、貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
長期預り金(*1)	726,600	718,900
未払退職金(*2)	1,150	1,150

(*1)長期預り金は、ゴルフ会員権に付随する債務であり、倶楽部規約に基づき当社を清算する場合に返済する義務が発生しますが、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(*2)未払退職金は、従業員に対する未払退職金であり、退職時期が未定のため、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社がないため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

当社ゴルフ場土地の一部は賃貸借契約に基づき、契約解約時における現状回復義務を有しております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定もなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

当社は、事業を集約しゴルフ事業の単一のセグメントとしているため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

当社は、事業を集約しゴルフ事業の単一のセグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	39,897円89銭	△19,302円17銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	37,603	△17,081
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 (△)(千円)	37,603	△17,081
普通株式の期中平均株式数(株)	942	884

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
1株当たり純資産額	229,117円94銭	214,082円85銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日） 令和2年3月30日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月23日

広島ゴルフ観光株式会社

取締役会 御中

暁 和 監 査 法 人

代 表 社 員	公認会計士	金 本 善 行	印
業務執行社員			
代 表 社 員	公認会計士	大 藪 俊 治	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ゴルフ観光株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、広島ゴルフ観光株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。